

西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年
度）に掲げる施策の進捗状況
（令和元年度分）

目次

1	目的及び構成	1
2	西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）における主要取組 施策一覧	3
3	令和元年度 西東京市教育計画の進捗状況	5

1 目的及び構成

本書は、西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）に掲げる施策の進捗状況確認資料として、位置付けるものである。毎年度、教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について単年度での点検及び評価業務を行っている。それに対して、本書は、5 か年計画である教育計画の進捗状況を確認することを目的とする。

本書の構成として、「2 西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）における主要取組施策一覧」は、教育計画の実施年度である令和元年度において主要施策として取り組んできた項目を一覧表として掲載するものである。

「3 令和元年度 西東京市教育計画の進捗状況」は、各施策の進捗状況を掲載するものである。進捗状況の評価指標は、施策を構成する事務事業の完了度としており、詳細な評価指標は次のとおりである。

- A 施策に基づく事務事業が概ね完了している
- B 施策に基づく事務事業が一部完了している
- C 施策に基づく事務事業の進捗に課題がある

なお、ここでの事業の完了とは、実施事業や整備事業において、管理・運用段階への移行したものを完了とする。また、充実や検討などを旨とする事業においては、各事業計画等に基づく年度ごとの目標達成をもって完了とするものである。

2 西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）における主要取組施策一覧

基本方針	方向	施策（太字は、令和元年度の主要施策）	各年度の主要施策
			令和元年度
1 子どもの 「生きる 力」の育成 に向けて	(1) 社会の 変化に応え る確かな学 力の育成	1 きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用	
		2 学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進	
		3 教育の情報化による学習指導の質の向上	
		4 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	
	(2) 豊かな 心を育む教 育の実現	1 人権教育の推進	
		2 いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進	
		3 道徳教育の充実	
		4 読書活動の推進	
	(3) 子どもの 健康づくり と体力づく りの推進	1 たくましく生きるための健康と体力づくりの推進	
		2 望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立	
	(4) 一人ひ とりを大切 にする教育 の推進	1 校内体制の充実	
		2 個に応じた教育実践の内容の充実	
		3 個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の充実	
	2 子どもの 「心の健 康」の育成 に向けて	(1) 相談・ 支援の充実	1 教育相談センターにおける相談・支援の充実
2 子どもの育つ環境を支援するネットワークの充実			
(2) 学校に おける教育 支援体制の 充実		1 児童・生徒の「心の健康」の育成	
		2 学校と教育委員会との連携による支援の充実	
		3 不登校への対応	
(3) 学校を 支える多様 な教育資源 の充実		1 個の教育的ニーズに応じた教育資源の充実	

基本方針	方向	施策（太字は、令和元年度の主要施策）	各年度の主要施策	
			令和元年度	
3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	(1) 時代の変化に対応した学習環境等の整備	1 小中一貫教育の推進		
		2 学校の教育環境の整備		
		3 学校給食環境の整備		
		4 情報教育環境の整備		
		5 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理		
	(2) 学校経営改革の推進	1 学校組織の活性化		
		2 学校における働き方改革の推進		
	(3) 学校を核とした地域づくりの推進	1 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり		
		2 安全・安心な教育環境の推進		
	(4) 家庭における教育力の向上	1 家庭教育に関する学びの機会の充実		
	4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて	(1) 多様な学びをつなぐ生涯学習の振興	1 生涯学習推進体制の充実	
			2 生涯学習情報を提供する体制の整備	
			3 学びを通じた地域コミュニティづくり	
(2) 誰もが学習に参加できる機会の充実		1 誰でも学べる機会の充実		
		2 ライフステージに応じた学びの機会の充実		
(3) 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用		1 公民館機能の充実		
		2 図書館機能の充実		
		3 文化財の保存と活用の充実		
		4 その他地域の学習資源の充実		

※「各年度の主要施策」欄で塗りつぶしされているのが当該年度で主要施策となったもの

3 令和元年度 西東京市教育計画の進捗状況

基本方針	方向	施策	進捗状況	取組状況 及び今後の方向性	所管課
1 子どもの 「生きる 力」の育成 に向けて	(1) 社会の 変化に応え る確かな学 力の育成	1 きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用	A	学習指導要領（平成29年）の改訂を受け、ALTと連携し、小学5・6年生の外国語の言語活動において特に児童同士のコミュニケーションの充実を図った。また、近隣の就学前機関との連携をこれまで以上に深めつつ、小学校進学後の円滑な適応を図るためのスタートカリキュラムを作成した。	教育指導課
		2 学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進	A	授業改善推進プランの構成を改善した。これは教員個人の改善だけではなく、校長が自校の子どもや教員の状況、前年度までの取組を踏まえ、学校全体で取り組む学力向上策を記載するものである。今後も、校長が作成したプランが実効的なものとなっているか、学校訪問及び各種調査から分析し、指導・助言を行う。	教育指導課
		3 教育の情報化による学習指導の質の向上	A	学習指導要領の改訂を受け、小学校のプログラミング授業の充実を図るため、市立小学校1校を東京都の指定校とし、プログラミング教育の先進的な実践を研究した。また、全市立小学校を対象に研究発表会を行い、実践を広めた。	教育指導課
		4 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	A	市立小学校1校を研究奨励校とし、SDGsの研究に取り組んだ。総合的な学習の時間と生活科の学習の中で、SDGsの目標との関連を図り、児童は身近な問題をSDGsと関連して考えることができるようになった。リーフレットを作成し、全市立小・中学校へ研究内容を広めた。	教育指導課
	(2) 豊かな心を育む教育の実現	1 人権教育の推進	A	人権教育推進委員会における協議、研修や現地見学等を行い、人権教育推進上の留意点及び人権感覚・人権意識醸成のポイント等について理解を深め、各校の人権教育担当の資質向上を図った。 引き続き人権尊重教育推進校による研究に取り組むとともに、校長会議、各種連絡会や研修会等を通して、人権教育の一	教育指導課

				層の充実に向けて、学校への指導・助言を進めていく。	
		2 いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進	A	<p>いじめ防止対策の充実を図るため、西東京市いじめ問題対策連絡協議会及び西東京市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催した。また、いじめ等の相談窓口として、児童・生徒に対して教育指導課のスクールアドバイザーが対応を行う電話相談窓口を開設した。</p> <p>さらに、いじめ問題に関する学校及び教員の対応力向上を図るために、職層や職務、役割に応じた研修（スペシャリスト研修、初任者研修）を実施した。</p> <p>暴力行為をはじめとする生活指導上の諸課題については、生活指導主任会等において、市内の実態を踏まえた情報交換及び協議を行い、今後より健全育成の推進を図っていく。</p>	教育指導課
		3 道徳教育の充実	A	<p>道徳教育推進教師連絡会を活用し、道徳教育及び道徳の時間の充実を図った。</p> <p>また、道徳教育の研究授業を行い、道徳の授業の実践研究を行った。</p>	教育指導課
		4 読書活動の推進	A	<p>西東京市読書月間の取組として、各学校においては、推薦図書の紹介、読書マラソンや読了数に応じた表彰、保護者や地域の方による読み聞かせやミニブリオバトル等、特色ある取組を実施することができた。</p> <p>今後も、司書教諭及び学校司書をより効果的に活用し、全市立小・中学校における読書活動の一層の推進を図っていく。</p> <p>（教育指導課）</p> <p>第3期子ども読書活動推進計画を継続して実施した。</p> <p>団体貸出用すいせん図書パック「いいね！！西東京市おすすめ（セレクト）本」の利用を促進し、「夏休み自由研究おうえん企画～図書館からのミッションをクリアせよ！」、こどもイベント「もらってうれしい手紙の書き方・もらった手紙を本にしちゃおう」を実施した。今後も引き続き児童・生徒の読書環境のさらなる整備</p>	教育指導課 図書館

				を行う。(図書館)	
(3) 子どもの健康づくりと体力づくりの推進	1 たくましく生きるための健康と体力づくりの推進	A	<p>体育・保健体育の授業を通して、心身の健康の保持に関する指導を行い、「健康」応援都市の取組の基盤を作るとともに、小学校においては、健康福祉部健康課によるがん教育の授業を全市立小・中学校で実施した。</p> <p>ラグビー教室、ラグビーに係る教員研修及びラグビー大会を実施し、ラグビー協会による全市立小学校への授業支援を行った。</p>	教育指導課	
	2 望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立	A	<p>保健室だよりや掲示物等で、生活習慣病の情報や健康面への影響を周知し、正しい生活習慣の大切さを発信した。また、給食だよりやホームページ等で、給食の情報を積極的に周知し、食育への関心を醸成する取組を推進した。(学務課)</p> <p>校長会議や生活指導主任会等を通して、引き続き、学校への指導・助言を進めていく。(教育指導課)</p>	学務課 教育指導課	
(4) 一人ひとりを大切にする教育の推進	1 校内体制の充実	A	<p>指導補助員については、平成30年度は1日4時間×32週以内の配置であったが、令和元年度は1日4時間×36週以内とし、制度の拡充を図った。令和2年度からは学校が必要とする学級の児童に対して、いわゆる小1プロブレムの対応も含め、学校生活全般の支援を行っていく。</p> <p>また、各学校において、教育支援システムを用いた個別の教育支援計画、個別指導計画の活用や、効果的な校内委員会の運営について教育支援コーディネーター連絡会や特別支援教室専門員研修会において協議した。また、教育支援アドバイザーを学校へ派遣し、助言を行った。</p>	教育指導課	
	2 個に応じた教育実践の内容の充実	A	<p>小学1年生全員を対象にした「発音・話し方調べ」に加え、令和元年度は専門家委員とことばの教室の教員が小学校4校の特別支援学級(固定制)の1年生全員に対し巡回指導を行った。言語指導を行うことで課題発見につながり、特別支援学級(固定制)の担任や保護者に対して改善に向けた指導方法を伝えることができ</p>	教育指導課 図書館	

				<p>た。</p> <p>マルチメディアデイジーについては、学校でどのように活用できるか図書館と協議した。(教育指導課)</p> <p>利用促進のためのマルチメディアデイジーリスト、マルチメディアデイジー図書目録及び音声版目録を作成し、図書館ホームページに掲載した。学校教育分野での連携について教育指導課と協議した。(図書館)</p>	
		3 個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の充実	B	<p>ひばりが丘中学校の固定制特別支援学級については、令和4年度の開設に向け、令和2年度に懇談会を設置し、通学区域等の検討を行う。</p> <p>また、中学校特別支援教室については、令和3年度の本格実施に向け、令和2年度に教室改修及び物品購入等の環境整備を行う。(学務課)</p> <p>教育支援アドバイザーを定期的に各学校へ派遣し、校内委員会で検討される児童・生徒のよりよい援助の在り方や個別の教育支援計画・個別指導計画について助言をし、校内支援を充実させた。</p> <p>また、中学校特別支援教室の令和3年度全校実施に向けて、教育支援推進委員会作業部会等で協議し課題を整理した。令和2年度もさらに協議し、開設準備を進めていく。(教育指導課)</p>	学務課 教育指導課
2 子どもの「心の健康」の育成に向けて	(1) 相談・支援の充実	1 教育相談センターにおける相談・支援の充実	A	<p>子どもたちの「心の健康」を育成するため、臨床心理士等の専門家による個別の相談・支援を行った。今後、臨床心理学的マネジメントを充実させていく。</p>	教育支援課
		2 子どもの育つ環境を支援するネットワークの充実	A	<p>就学支援シートを活用することで、就学前から義務教育期へ適切に連携していくことができ、一人ひとりの個に応じた支援の充実を図っていることを、幼稚園長会議、保育園長会議において周知し、協力を得ることができました。今後もさらに切れ目のない支援を継続していく。(教育指導課)</p> <p>子どもの家庭状況に応じた適切な情報を保護者に提供するとともに、関係機関</p>	教育指導課 教育支援課

				と連携を図り、必要な支援につなげた。今後も、ネットワークを活用し、切れ目のない支援の充実を図る。(教育支援課)	
(2) 学校における教育支援体制の充実	1 児童・生徒の「心の健康」の育成	B	<p>市立小・中学校において、保健の授業で不安や悩みに対する対応方法についての学習を行い、児童・生徒が実生活に生かすことができるよう啓発している。(教育指導課)</p> <p>児童・生徒の変化やサインに気づき早期に対応できるよう校内委員会の機能の充実を図った。今後、「心の健康」育成のための予防的支援方法を検討していく。(教育支援課)</p>	教育指導課 教育支援課	
	2 学校と教育委員会との連携による支援の充実	B	<p>スクールアドバイザーと学校が連携して、虐待やいじめを発見した段階で学校が報告書を提出し、その報告書をもとに、スクールアドバイザーが学校と連携を図り、早期解決に至っている。(教育指導課)</p> <p>児童・生徒が抱える学校内では解決しにくい問題に対して、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、教員と協議しながら、迅速で適切な対応を行うことで、問題の深刻化を防ぐことに努めた。今後、関係機関との連携をより強化し、解決に向けた支援を行っていく。(教育支援課)</p>	教育指導課 教育支援課	
	3 不登校への対応	B	<p>教育支援コーディネーターと中1不登校未然防止委員と合同の研修会を行った。学校が組織的に取り組むことができるよう、教育支援コーディネーターと中1不登校未然防止委員の役割を明確化し、不登校未然防止に取り組んでいく。(教育指導課)</p> <p>小学校と中学校が連携し、中1不登校の未然防止に努めた。今後、長期化している不登校の児童・生徒への直接的支援を充実させていく。(教育支援課)</p>	教育指導課 教育支援課	
(3) 学校を支える多様な教育資源の充実	1 個の教育的ニーズに応じた教育資源の充実	B	<p>母語が日本語でなく、学校生活に適應することが困難な児童・生徒に対して指導員を派遣し、初期の日本語指導を行った。(教育指導課)</p> <p>適応指導教室や不登校ひきこもり相談</p>	教育指導課 教育支援課	

				<p>室において、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、学習・生活支援の環境を整えるとともに、関係機関と連携し適切な指導及び必要な支援を行った。</p> <p>不登校児童・生徒について、一人ひとりの状況に応じた支援をより充実させていく。(教育支援課)</p>	
<p>3 持続可能な社会の 創り手を育むため の教育環境の充実 に向けて</p>	<p>(1) 時代の変化に対応した学習環境等の整備</p>	<p>1 小中一貫教育の推進</p>	<p>B</p>	<p>西東京市小中一貫教育検討委員会を2回開催し、令和元年10月に、西東京市の小中一貫教育に関する方針である「西東京市における小中一貫教育の取組について」を策定した。</p> <p>また、市民に周知するために、「西東京の教育」に記事を掲載するとともに、市民説明会を2回開催し、46人の参加があった。</p> <p>令和2年度は、この方針に基づいて、小中一貫教育の取組を進めていく。(教育企画課)</p> <p>西東京市の小中一貫教育の推進のため英語、算数・数学では小中一貫のカリキュラムを作成した。また令和3年度の西東京市の小中一貫教育の全面実施に向け、市立小・中学校の生活ルールの共有化、中学校の出前授業など、具体的な取組を検討した。</p> <p>教育支援システムを活用し、校内の情報共有、学年進行、中学校進学時の指導の縦断的連続性や、通級の利用及び特別支援学級等の指導に横断的連続性を持たせ、個に応じた教育支援の充実を図った。(教育指導課)</p>	<p>教育企画課 教育指導課</p>
		<p>2 学校の教育環境の整備</p>	<p>A</p>	<p>保谷第二小学校、柳沢小学校にだれでもトイレを設置した。</p> <p>建設中の中原小学校においては、エレベーター、だれでもトイレ設置等のバリアフリー化を実施し、屋上緑化、太陽光発電、LED照明等の環境に配慮した学校施設を整備する予定である。(教育企画課)</p> <p>学校選択制度については、児童・生徒数の推計値や施設状況等を分析した上で、</p>	<p>教育企画課 学務課 教育指導課 教育支援課</p>

				<p>適切な受入れ枠の設定を行った。</p> <p>通常学級介助員については、適切に配置するとともに、合理的配慮の考え方に基づき、施設環境の整備を行った。(学務課)</p> <p>幼稚園・保育園・療育機関等での子どもたちの様子や、指導・保育又は訓練の様子、配慮してほしいことなどの就学支援シートに書かれた情報を、小学校入学後の指導や支援に生かし、保護者との連携を円滑に進めるのに役立てることができた。今後も移行支援を充実させていく。(教育指導課)</p> <p>幼稚園及び保育園と小学校間の連携強化のため、就学支援シートの活用や保育園アドバイザー派遣などを行った。今後も移行支援を充実させていく。(教育指導課・教育支援課)</p>	
		3 学校給食環境の整備	B	<p>令和元年12月には、地場産農産物生産者と栄養士の意見交換会を開催し、生産物の説明や学校における取組などを共有し、さらなる地場産物の活用につながるよう取り組んだ。</p> <p>建設中の中原小学校においては、今後市内3校目となるドライシステムの給食調理室を整備予定である。</p>	学務課
		4 情報教育環境の整備	B	<p>市立小・中学校各3校、計6校のPC教室機器を入れ替え、さらに市立小学校10校、市立中学校3校、計13校39台の授業用ノートPCを入れ替えた。今後も計画的なICT環境の整備に努める。</p>	教育指導課
		5 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理	B	<p>学校施設適正規模・適正配置検討懇談会を設置し、計4回会議を開催した。懇談会では、今後の児童・生徒数や学級数の推移を踏まえ、地域ごとの状況に応じた適正規模・適正配置の在り方について検討を行った。今後は懇談会で検討された内容を受け、令和2年度では西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針の策定を行う。</p>	教育企画課
(2) 学校経営改革の推		1 学校組織の活性化	A	<p>学校訪問監査は、令和元年度に6校の監査を実施し、サービスや執行管理等の適正</p>	教育企画課 教育指導課

進			<p>化を図った。今後も適宜必要な視点を取り入れ、おおむね4年間で全市立小・中学校での監査を実施していく。(教育企画課)</p> <p>学校訪問や管理職からの聞き取りを継続的に行い、学校の実態に応じた指導・助言を行っていく。(教育指導課)</p>	
	2 学校における働き方改革の推進	A	<p>給食費の公会計化については、令和元年7月に文部科学省のガイドラインを受け、公会計化に向けた課題整理や他自治体への調査等を行ったが、現段階では課題が多いことや他自治体の導入事例が少ないことから、課題解決には至らず、スケジュール等の再調整を行うこととなった。今後は、導入を決定している自治体の状況調査を行うとともに、引き続き課題解決に向けた検討を進める。(学務課)</p> <p>教員が児童・生徒への指導や授業準備等に一層注力できるようにするために、教員に代わって教材の印刷や採点・データ入力等を行うスクール・サポート・スタッフを全校に配置した。また、中学校の部活動において、顧問教員に代わって専門的な技術指導や休日の大会引率等を行うことができる部活動指導員も配置した。</p> <p>さらにタイムレコーダーの設置による教員の在校時間の把握や、定期健康診断時にストレスチェックを開始した。</p> <p>今後も学校における働き方改革の推進に努めていく。(教育指導課)</p>	学務課 教育指導課
(3) 学校を核とした地域づくりの推進	1 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり	A	<p>早稲田大学とは「理科・算数だいすき実験教室」という連携事業を実施し、東京大学、武蔵野大学とも連携を深めてきた。今後も市内大学との連携事業を継続して実施していく。</p> <p>また、コミュニティ・スクールについて、令和元年度は制度や規則等の調査・研究を行い、検討委員会を4回開催した。今後も、学校運営協議会の設置に向けて、関係部署と連携を取り進めていく。(教育企画課)</p> <p>子どもたちの見守り活動については、</p>	教育企画課 学務課 教育指導課 教育支援課 社会教育課 公民館 図書館

			<p>地域の活動団体に協力を依頼したほか、西東京市市民協働推進センターが主催する地域活動紹介ゆめサロンで市の取組を紹介し、情報交換を行った。(学務課)</p> <p>副籍交流は、市立小・中学校の学校だよりの交換などによって間接的な交流を行うことが多かったが、今後は学校行事等への参加による直接的な交流を通して地域とのつながりを深めていけるよう、検討を進めていく。(教育指導課)</p> <p>支援の必要な児童・生徒について、学校と地域が連携して対応した。今後も協力体制を充実させていく。(教育支援課)</p> <p>全市立小学校18校において、地域住民の参画を得て、学校施設を活用した放課後子供教室を実施し、学習支援や体験活動などの取組を行った。(社会教育課)</p> <p>全館で地域防災講座を実施した。実施に当たっては地域の避難所運営協議会ほか、関係機関と連携して実施している。(公民館)</p> <p>放課後子供教室への司書派遣については社会教育課と打合せを実施した。今後の関わり方や司書派遣の体制づくりなどについて協議を継続する。(図書館)</p>	
		<p>2 安全・安心な教育環境の推進</p>	<p>A</p> <p>児童の登下校時における安全を確保するため、見守り活動に必要な用品等の購入費を学校に配当し、見守り活動の充実を図った。今後も継続して実施する。(教育企画課)</p> <p>関係機関・保護者・地域等と連携協力のもと、交通安全や防犯、防災の視点での通学路の安全点検を実施し、改善に向けた検討や調整を行い、その結果を学校へ情報提供した。(学務課)</p> <p>東京都教育委員会の安全教育プログラムをもとに、安全教育を学校の教育活動全体で取り組み、小学校では地域安全マップを作成し、子どもが自ら危険を回避できるよう事前指導を行った。(教育指導課)</p>	<p>教育企画課 学務課 教育指導課</p>

	(4) 家庭における教育力の向上	1 家庭教育に関する学びの機会の充実	A	<p>田無公民館では新たに小学校に入学する保護者を対象とした「家庭の教育力講座」を、芝久保公民館では「地域で創る教育ネットワーク講座」を、谷戸公民館では「家庭でできるアクティブ・ラーニング」を、ひばりが丘公民館では「子どもの課題を考える講座」を実施し、家庭教育に関する支援や情報共有を図る機会を提供した。(公民館)</p> <p>絵本と子育て事業では、3・4か月健診にて乳児への絵本のプレゼントや講師による読み聞かせ等を継続して実施している。また、3歳児フォロー事業では、講師によるスペシャルおはなし会やブックリスト「えほんだいすき」の配布等を実施した。(図書館)</p>	公民館 図書館
4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて	(1) 多様な学びをつなぐ生涯学習の振興	1 生涯学習推進体制の充実	A	<p>社会教育施設である公民館及び図書館を中心に、「生涯学習推進指針」の基本理念、方向性に基づき、専門性を生かした施策事業の展開を行った。(社会教育課)</p> <p>事業に実施に当たっては準備会や実行委員会形式を多く取り入れ、今後も多様な学習機会の提供を行っていく。(公民館)</p>	社会教育課 公民館
		2 生涯学習情報を提供する体制の整備	A	<p>市民の生涯学習を支援するため、知識や技術等をお持ちの方の情報を、ホームページなどを活用して提供した。(社会教育課)</p> <p>主催事業だけでなく市民団体が主催する事業のチラシの掲示や関係機関の情報提供など積極的に行った。(公民館)</p> <p>図書館ホームページをリニューアルし、図書館イベント情報へのアクセスを容易にできるよう改善した。今後は図書館イベント情報の提供の閲覧件数を調査し、体制の充実につなげる。(図書館)</p>	社会教育課 公民館 図書館
		3 学びを通じた地域コミュニティづくり	A	<p>平成30年度から5か年計画で、「学び」を通じた人づくり・地域づくりを目的に、「地域づくり未来大学」を実施した。</p>	公民館
	(2) 誰もが学習に参加できる機会	1 誰でも学べる機会の充実	A	<p>障害のある人もない人もともに楽しめる事業や、外国人が参加し、交流できる事業など、困難を抱える人の学習支援につ</p>	公民館 図書館

の充実			<p>ながる事業を実施した。(公民館)</p> <p>多言語おはなし会「いろいろなことばでたのしむおはなし会」を2館で実施し、さらに日本語多読ワークショップ「いっしょに読もうやさしいほんご」では、多文化理解のための展示を実施した。(図書館)</p>	
	2 ライフステージに応じた学びの機会の充実	A	<p>子育て中の女性が学べるよう学習支援保育を5館で実施した。田無、ひばりが丘、保谷駅前公民館では高齢者が交流を深めながら生き生きと過ごすための講座や認知症カフェを実施した。(公民館)</p> <p>大活字本の所蔵状況の把握及び利用者へのPRとして目録を作成し、ホームページに掲載した。</p> <p>宅配協力員の募集及び研修を経て、利用者宅への宅配を実施した。協力員懇談会を開催し図書館との連携、問題点の共有などに努めた。(図書館)</p>	公民館 図書館
	1 公民館機能の充実	A	<p>団体連絡箱の設置、印刷機の利用、専門員による相談受付等、市民が地域で学習をするための支援を積極的に実施している。</p>	公民館
(3) 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用	2 図書館機能の充実	A	<p>学校司書連絡会に公立図書館職員も出席し連携を図っている。(教育指導課)</p> <p>データベースの使い方等ショートセミナーの実施、国立国会図書館デジタルコレクション講座のほか、レファレンス記録を整理して国立国会図書館レファレンス協同データベースへの入力参加により、国立国会図書館長から表彰されるなど、レファレンスサービスの充実に努めた。</p> <p>学校司書からの問合せや、資料収集の要望、児童・生徒の調べもの学習に対応、西東京市に縁(ゆかり)のある人物情報・関連情報について図書館ホームページを更新、講演会等で積極的に発信し情報収集を継続した。(図書館)</p>	教育指導課 図書館
	3 文化財の保存と活用の充実	A	<p>下野谷遺跡への見学や社会教育課からの出前授業を受け、下野谷遺跡への理解を深め、学校教育の中で文化財の活用を</p>	教育指導課 社会教育課 公民館

			<p>行った。(教育指導課)</p> <p>市立小・中学校への出前授業や、郷土資料室への団体見学の受入れなどを通し、学習資源として文化財の活用を図った。参加者の多い下野谷遺跡の秋まつりにおいて学びの成果を発表する場を設けることで、遺跡の価値を市内外へ広めることにもつながった。(社会教育課)</p> <p>令和元年度は社会教育課と「下野谷遺跡から学ぶ」講座を実施し、郷土史講座で取り上げた「御門訴事件」では、講座だけでなく公民館だよりを通じて、広く市民に対して郷土の歴史を学習する機会を提供した。(公民館)</p> <p>古文書など所蔵する市文化財を電子化して加工技術を施し、高精細画像「西東京市図書館／西東京市デジタルアーカイブ」として、「デジタル・アーカイブシステムADEC」を活用し、公開した。(図書館)</p>	図書館
		4 その他地域の学習資源の充実	<p>B</p> <p>学校教育に支障のない範囲で学校施設開放を実施した。小学校を拠点として活動している学校施設開放運営協議会では、学校施設開放に係る事前調整も行った。今後も継続して引き続き地域住民が主体となった拠点づくりを進めていく。(社会教育課)</p> <p>地域・行政資料の電子化と公開及び活用を開始した。今後も積極的な活用により学習資源の充実につなげていく。(図書館)</p>	社会教育課 図書館

西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）に掲げる
施策の進捗状況
（令和元年度分）
令和 2 年 8 月

西東京市教育委員会教育部教育企画課
〒188-8666
東京都西東京市南町五丁目 6 番 13 号
Tel : 042-420-2822
Fax : 042-420-2891